

# 『中標津町洪水ハザードマップ』が新しくなりました 2019（平成31）年3月【保存版】

## ■洪水ハザードマップとは

洪水ハザードマップとは、大雨によって河川が増水し、堤防から水があふれたり、堤防が決壊したりして河川がはん濫した場合に、浸水が想定される範囲とその程度、及び洪水時の避難場所を示した地図です。

近年、全国各地で現在の想定を超える浸水被害が多発していることから2015（平成27）年に水防法が改正されました。この水防法の改正に伴い、標津川の河川管理者である北海道が新たな「洪水浸水想定区域図」を公表しました。

中標津町では、北海道が公表した「洪水浸水想定区域図」に基づいて、新たな『中標津町洪水ハザードマップ』を作成しました。

## ■検討対象河川

検討対象河川は、標津川・タワラマップ川・ますみ川です。

◆標津川は、河川管理者の北海道が洪水シミュレーションを行い、洪水浸水想定区域図を公表しています。

◆タワラマップ川及びますみ川は、法令上の作成義務はありませんが、地域住民の安全な避難行動を支援する観点から、町独自で洪水シミュレーションを行いました。

## ■新たな洪水ハザードマップ

2008（平成20）年に作成したこれまでの洪水ハザードマップは、標津川の流域全体に24時間で174.5mmの降雨（30年に1回程度発生する降雨）が発生した場合を想定していましたが、新たな洪水ハザードマップは、水防法の改正を受け、**想定しうる最大規模の降雨（1000年に1回程度発生する降雨）**を想定した浸水区域、浸水深、家屋倒壊等氾濫想定区域に更新しています。

また、新たな洪水ハザードマップの1000年に1回程度発生する降雨による浸水状況は、標津川・タワラマップ川・ますみ川の洪水浸水想定区域を合成して作成しています。

### ◆洪水シミュレーションで仮定した降水量

河川の大きさによって集まる雨の量が異なるため、河川規模に応じて対象とする降水量を決定しています。

想定発生確率	河川名	想定降水量
1000年に1回程度発生する降雨	標津川	24時間に318mmの降雨
	タワラマップ川	1時間に130mmの降雨
	ますみ川	
30年に1回程度発生する降雨	標津川	24時間に174mmの降雨

### ◆中標津町における過去の降水量

気象庁のアメダス中標津観測所（中標津桜ヶ丘）のデータによると、洪水シミュレーションの対象とした“1000年に1回程度発生する降雨”は、まだ中標津町では経験していない大雨です。

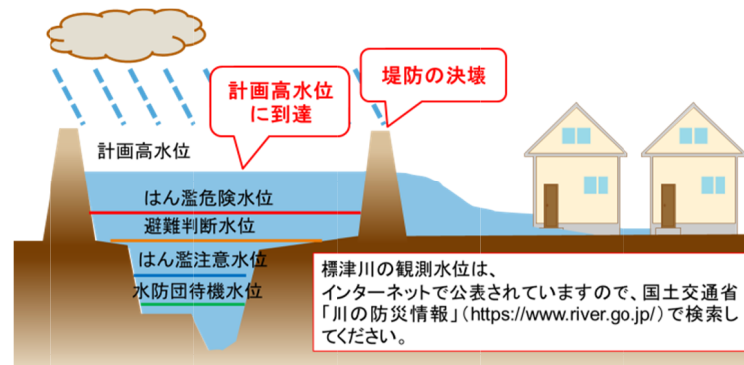
要素	発生年月日	実績降水量
1日あたりの最大降水量	1979.10.19 (昭54.10.19)	179mm
1時間あたりの最大降水量	2015.8.10 (平27.8.10)	48.5mm

（気象庁HPデータより作成（対象期間：昭和51年～平成30年））

## ■標津川の洪水イメージ

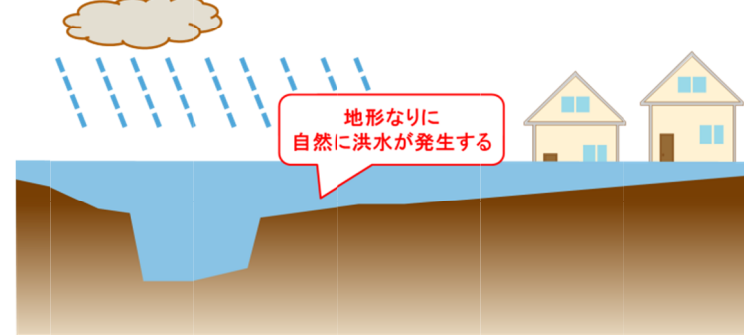
◆堤防がある箇所は、計画高水位（堤防から約1m下）に達したときに堤防が壊れる想定で計算しています。

◆堤防がない箇所は、河岸からあふれる想定で計算しています。



## ■タワラマップ川及びますみ川の洪水イメージ

◆タワラマップ川及びますみ川は、地形なりに洪水が起きる想定で計算しています。



## ■河川水位と町からの避難情報

標津川は、北海道の「水位周知河川」に指定されており、避難やその準備を行う目安となる水位に達したとき、関係機関にその情報が通知されます。なお、町から発表される警戒情報も十分注意してください。

### ◆標津川の河川水位

観測所名	水位 (m)			
	水防団待機	はん濫注意	避難判断	はん濫危険
標津川東5条	22.47	23.66	24.12	25.00
標津川俵橋	15.59	16.36	—	17.35
標津川合流点	5.32	6.03	6.53	6.93

※観測水位は、インターネットで公表されていますので、国土交通省「川の防災情報」(https://www.river.go.jp/)で検索してください。

### ◆用語の説明

- 水防団待機水位 水防団が水防活動の準備を始める目安となる水位
- はん濫注意水位 災害発生のおそれがある水位、水防関係者が水防活動を開始
- 避難判断水位 はん濫注意水位を超え、洪水災害の発生を特に警戒すべき水位、避難が必要となる目安の水位
- はん濫危険水位 洪水はん濫のおそれのある水位、堤防が耐えられる最高の水位

## ◆町からの避難情報

洪水のおそれがある場合、テレビ、ラジオ、緊急速報メール、町の緊急情報メール、広報車などで避難を呼びかけますので、速やかに避難してください。また、危険を感じた場合などは、避難情報が出る前でも自主的に避難してください。

**避難準備・高齢者等避難開始**

お年寄りや体の不自由な方、小さな子供がいる方など、避難に時間のかかる方は避難を始めてください。

**避難勧告**

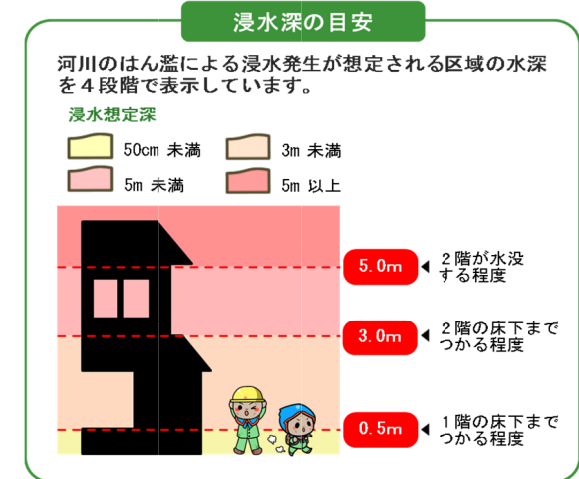
速やかに避難を開始してください。屋外が危険な場合は、屋内の高いところに避難してください。

**避難指示(緊急)**

一刻も早く避難を完了してください。屋外が危険な場合は、屋内の高いところに緊急に避難してください。

## ■わが家の危険度を知ろう

地図面（裏面）を見て、自分や大切な人たちの居場所に予想される浸水深を確認しましょう。そして状況に応じた避難を考えましょう。



## ■洪水時の避難場所

あなたの避難場所を確かめましょう。

洪水時の避難場所として、下表の7ヶ所の施設を指定していますので、あなたの避難場所を確認してください。万一、逃げ遅れた場合は、最寄りの2階以上の頑丈な建物に避難してください。

No.	洪水時の避難場所	所在地	電話番号 (0153)
1	中標津町役場	丸山2丁目22番地	73-3111
2	中標津町総合体育館	丸山2丁目1番地18	72-2316
3	中標津小学校	西9条北1丁目2番地	72-2565
4	中標津東小学校	東7条南7丁目15番地	72-3314
5	広陵中学校	東10条南7丁目1番地	73-3161
6	シルバースポーツセンター	東20条北7丁目3番地	72-0170
7	中標津高等学校	西6条南5丁目1番地	72-2059

新しい洪水ハザードマップは、全戸配布により皆さまのお手元にお届けするほか、役場総務課の窓口にて配布します。

また、町公式ホームページ上でもPDF版をご覧いただけます。

問合せ 中標津町役場 総務部 総務課 防災係  
☎ (0153) 73-3111 内線 316・317